

議案第109号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定しようとするため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成30年9月26日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
17-198	松江小学校北9号線	起点 松阪市川井町字田中240番40地先	
		終点 松阪市川井町字田中240番26地先	
17-199	松江小学校北10号線	起点 松阪市川井町字田中240番15地先	
		終点 松阪市川井町字田中240番7地先	
18-289	鎌田天神11号線	起点 松阪市鎌田町字天神720番21地先	
		終点 松阪市鎌田町字天神720番34地先	
18-290	鎌田天神12号線	起点 松阪市鎌田町字天神720番24地先	
		終点 松阪市鎌田町字天神720番24地先	
19-243	牛之藪1号線	起点 松阪市郷津町字牛之藪217番6地先	
		終点 松阪市郷津町字登阪田255番17地先	
19-244	牛之藪2号線	起点 松阪市郷津町字登阪田255番12地先	
		終点 松阪市郷津町字登阪田255番21地先	
19-245	牛之藪3号線	起点 松阪市郷津町字登阪田255番10地先	
		終点 松阪市郷津町字登阪田255番11地先	
27-324	外五曲西沖1号線	起点 松阪市外五曲町字西沖96番1地先	
		終点 松阪市外五曲町字西沖96番5地先	
38-297	五反田23号線	起点 松阪市五反田町五丁目1428番1地先	
		終点 松阪市五反田町五丁目1428番5地先	

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
39-391	宝塚 24 号線	起点 松阪市宝塚町 777 番 65 地先	
		終点 松阪市宝塚町 777 番 6 地先	
50-221	山室花岡 6 号線	起点 松阪市山室町字花岡 3210 番 35 地先	
		終点 松阪市山室町字花岡 3210 番 179 地先	
50-222	山室花岡 7 号線	起点 松阪市山室町字花岡 3210 番 39 地先	
		終点 松阪市山室町字花岡 3210 番 158 地先	
50-223	山室花岡 8 号線	起点 松阪市山室町字花岡 3210 番 132 地先	
		終点 松阪市山室町字新房 247 番 10 地先	
50-224	山室花岡 9 号線	起点 松阪市山室町字花岡 3210 番 134 地先	
		終点 松阪市山室町字花岡 3210 番 43 地先	
51-405	駅部田十二 6 号線	起点 松阪市駅部田町字十二 933 番 10 地先	
		終点 松阪市駅部田町字十二 933 番 11 地先	
51-406	駅部田笠田 10 号線	起点 松阪市駅部田町字笠田 815 番 1 地先	
		終点 松阪市駅部田町字笠田 815 番 6 地先	
51-407	山室新立 9 号線	起点 松阪市山室町字新立 2094 番 8 地先	
		終点 松阪市山室町字新立 2094 番 5 地先	
52-299	上川道 26 号線	起点 松阪市上川町字長洞 3701 番 13 地先	
		終点 松阪市上川町字長洞 3701 番 16 地先	